

## **VII 資格取得後の生涯を通じた能力開発とキャリアアップ**

### **1 基本的考え方**

- 介護福祉士の国家資格は基礎的能力と位置付けられるものであり、介護福祉士は、資格を取得した後も、介護を取り巻く環境の変化や介護技術の進歩に対応するために、生涯にわたって自己研鑽し、介護の専門的な能力の向上に努める必要がある。また、介護福祉士の資格取得後のより専門的な資格の導入が必要であるが、このような専門的な資格の取得に積極的に取り組むことも重要である。
- 介護福祉士を雇用する事業者も、職員の資質の維持・向上のため、OJTを含めた職場における継続的な研修の機会を整え、事業所内研修の体制を整備するとともに、外部研修の受講の機会を与えるなど、介護福祉士の生涯を通じた能力開発への支援を行うことが求められる。
- 介護福祉士自身や事業者のこのような取組みを支援するため、体系的な研修制度の構築、介護福祉士の能力の向上が処遇の改善や昇進につながっていくようなキャリア開発支援の仕組みづくり等が重要である。
- このような観点から、現在、各制度の施設基準等で定められている施設長、生活指導員等の任用要件について見直しを行うことは、介護職員のキャリアパスの形成上有意義であるだけでなく、介護サービスの質の向上やマネジメントの向上につながるものと考えられる。
- このような生涯を通じた能力の開発とこれに応じたキャリアアップの仕組みの導入は、介護サービスの質の向上をもたらすとともに、働きがいのある魅力的な職場として、介護職員の定着促進にも資するものと考えられる。

### **2 現任研修**

- 介護職員の能力開発とキャリア開発を支援する研修体系等のシステムのあり方を検討することを目的とした「介護サービス従事者の研修体系のあり方について」（全国社会福祉協議会（2006年〔平成18年〕3月）において、介護福祉士資格取得後の研修体系が次のように示されている。
  - ・ ファーストステップ研修（経験能力の違いを補完し、尊厳を支えるケアを実行できる判断力などを育て、キャリア形成のための共通の能力基

盤をつくるもの)

- ・ 技能研修（介護職員に求められる幅広い知識・技術を習得するためのテーマ別研修）
  - ・ セカンドステップ研修（「組織志向」「教育志向」「熟練志向」というキャリアパスに応じた研修）
  - ・ 介護統括責任者研修（法人・事業所全体の介護サービスの質の管理・向上・革新を行う役割・責任を担う職員の育成）
- ファーストステップ研修については、現在、職能団体等において、その実施に向けてモデル事業の準備が進められているところであるが、今後も、関係者によるこれらの研修の実施に向けた取組みが期待されるところであり、必要に応じ行政の支援も望まれる。

### 3 専門介護福祉士

- 介護福祉士には介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的な介護を提供する能力が求められるが、さらに、重度の認知症や障害への対応、管理能力（サービスの質、人的資源、運営管理等）等の分野について、より専門的対応ができる人材を育成していく必要がある。このため介護福祉士の資格取得後一定の教育を行った上で認定を行う「専門介護福祉士（仮称）」の仕組みを導入することが考えられる。

### 4 施設長等の資格

- 現在、福祉に係る各制度が施設基準の中で規定している施設長、生活指導員等の要件は、都道府県等が設置する福祉事務所の査察指導員や現業員の任用資格である社会福祉主事の要件を基調としているものが多い。
- 今後、介護サービスを担う施設長、生活指導員等の任用要件については、福祉事務所職員の任用資格である社会福祉主事の要件とは別個のものとして、介護サービスの向上、サービスマネジメントの観点から見直しを行うことが考えられる。その際、介護福祉士や社会福祉士として福祉の現場に従事している者のキャリアパスも念頭に置くことが重要である。

## 5 潜在的介護福祉士への研修

- 今後の後期高齢者人口の増大に伴い、介護サービスへの需要、介護人材への需要は増大していくものと考えられる。介護福祉士資格取得者数は約 54 万 5 千人（2006 年〔平成 18 年〕5 月現在）であるが、介護保険事業に従事している介護福祉士が約 21 万 9 千人（2004 年〔平成 16 年〕10 月現在）、介護保険事業以外では約 9 千人（2003 年〔平成 15 年〕10 月現在）であることから、資格を取得しながら何らかの理由で介護分野で働いていない、いわゆる「潜在的介護福祉士」が多数存在する。
- 介護福祉士の登録業務を行っている社会福祉振興・試験センターが行った調査（2002 年〔平成 14 年〕から 2004 年〔平成 16 年〕の 3 カ年にわたり調査。回収率約 37%）によると、回答者のうち、約半数の 49.8%の者が社会福祉施設に勤務し、医療機関に勤務している者が約 10%、都道府県、市町村行政機関に勤務している者が 8.9%などとなっている反面、企業で働いている者が 5.0%、勤務していない者が 15.5%などとなっている。
- 一方、日本介護福祉士会の調査（介護福祉士現況調査報告書（2002 年〔平成 14 年〕3 月））によれば、介護福祉士のうち、「仕事はしていない」、あるいは勤務先において「介護業務は行っていない」者に対し、介護業務への就労意向を尋ねたところ、約 1 割が「1 年以内に就労したい」、約 4 割が「将来的には就労したい」と回答しており、約半数の者がいずれは介護業務に就労することを希望している。
- このため、福祉の現場への復帰を希望する介護福祉士資格保持者を支援する観点から、復帰に必要な再研修の場を設けていくことが考えられる。